

関東ブロックにおける福祉・住宅行政の連携

- 生活困窮者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭等のうち生活や住宅に配慮を要する方々の住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係るセーフティネット機能の強化に向けて、関東信越厚生局と関東地方整備局が連携して、地方公共団体等への支援に取り組む。

■市区町村居住支援協議会に係る情報交換会(予定)

1. 開催趣旨

地域の実情を踏まえた、よりきめ細やかな居住支援を実施するため、新たな住宅セーフティネット制度や地域包括ケア体制の構築においてもその役割が期待されている居住支援協議会について、体制構築や運営にあたってのハードルを洗い出し、先進事例・関連事例の紹介・意見交換等を通じて、市区町村単位の設立促進等を図る。

2. 概要

主催 : 関東地方整備局 建政部 住宅整備課

共催 : 関東信越厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課

参加 : 居住支援協議会設立済市区町村、同設立意向市区町村、都県、ほか **(いずれも、福祉・住宅両部局が参加)**

頻度 : 平成29年6月26日を第1回とし、計3回程度開催

3. 体制構築や運営にあたってのハードル例

- ・居住支援の必要性が実感できていない
- ・住宅確保要配慮者からの相談が少ない
- ・居住支援サービスのニーズが少ない
- ・住宅部局に馴染みがない
- ・構成員確保が難しい
- ・協力不動産業者、サービス事業者を探せない
- ・福祉・住宅部局の連携体制の構築が難しい
- ・地域包括支援センターや自立支援協議会等と機能が重複する

等

■市区町村すまいづくり相談会

市区町村におけるすまいづくりの課題について、希望する市区町村に直接伺って関連する政策情報の提供・意見交換を行う「市区町村すまいづくり相談会」(平成28年度より関東地方整備局が実施)について、平成29年度からは、居住支援に係る相談について関東信越厚生局と連携実施

■その他、両地方局開催会議における相互参加 等